掛川警察署 大須賀交番 (0537)48-2531



NO.63号 令和7年7月12日発行 責任者 交番長 作成者 交番相談員

こで警察詐欺に注意

被害者の弱みにつけ込む ニセ警察官の悪質な手口



守秘義務

事件捜査を理由に、被害者に 守秘義務 等を課して 誰にも相談できない状況を を作りだします。

行動を支配

「機密保持のためホテルに 滞在するように」「2時間 ごとに連絡すること」など 行動を支配します。

送金の指示

「逮捕した共犯者はあなた に送金したと話している」 等と告げ、資産調査を名目 に送金を指示します。

ダマシが始まる前に、犯人の電話をブロックしましょう